

地域における成年後見制度の利用に関する相談事業やネットワーク構築等の体制整備に関する調査研究事業（サマリー）

公益社団法人 日本社会福祉士会

1 事業目的

成年後見制度利用促進基本計画の実施を踏まえ、市町村における権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を図ると共に、中核的な相談支援機関において、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援を切れ間なく一体的に確保していくことが求められている。本事業は、中核機関の立ち上げ、地域連携ネットワークの構築、権利擁護支援の実際について、規模や運営主体、特徴的な支援機能が異なる先進事例の調査を通じて、中核機関の役割・支援機能および体制整備のために必要な要素と体制整備の過程を整理し、市町村・関係機関が体制整備を進める際の技術的支援を行うことを目的として実施した。

2 事業内容・事業実施方法

(1) 実態調査の実施（3種類）

成年後見制度利用促進にむけた体制整備の実際と具体的な支援機能・仕組みを把握するため、自治体や成年後見センター等に対して以下の3種類の調査を実施した。

- ①フォーカスグループインタビュー調査（4機関）
- ②成年後見支援センター等に対するヒアリング調査（11機関）
- ③「平成29年度成年後見制度利用促進のための相談機関や地域ネットワークの構築などの体制整備事業」に関する自治体調査（3県・3市）

(2) 「地域における成年後見制度利用促進に向けた体制整備のための手引き」の作成

調査結果を踏まえ、主にこれから権利擁護・成年後見制度利用促進のための体制整備を推進する市町村・関係者に向けて、中核機関の立ち上げ、地域連携ネットワークの構築、支援機能の整備等において考え方、体制整備の流れ、参考事例等を整理した「成年後見制度利用促進に向けた体制整備のための手引き」を作成し、自治体、家庭裁判所、関係機関等への周知を行った。「手引き」は「Ⅰいま、地域連携ネットワークを住民の身近に構築していく必要性」、「Ⅱ中核機関の役割」、「Ⅲ中核機関等の整備に向けた取り組み」の3章より構成し、中核機関の役割を以下の3点に整理した。

- ア：地域の権利擁護支援・成年後見制度利用促進機能の強化に向けて、全体構想の設計とその実現に向けた進捗管理・コーディネート等を行う「司令塔機能」
- イ：地域における「協議会」を運営する「事務局機能」
- ウ：地域において「3つの検討・専門的判断」を担保する「進行管理機能」

特にウ「3つの検討・専門的判断」として「①権利擁護支援の方針についての検討・専門的判断、②本人にふさわしい成年後見制度の利用に向けた検討・専門的判断、③モニタリング・バックアップの検討・専門的判断」を担保することが必要であることを示し、支援過程を可視化するフロー図を作成した。

(3) 成年後見制度利用促進フォーラムの開催

調査結果、「手引き」の開発概要および「手引き」に収録した自治体や関係機関の先進事例を共有するため、2018年3月7日、全国社会福祉協議会灘尾ホールにて「成年後見制度利用促進フォーラム～相談機関や地域連携ネットワーク構築等の体制整備に向けて～」を開催、自治体、家庭裁判所、専門職、関係機関等約500名が参加した。なお、本フォーラムは動画撮影を行い、本会ホームページ上で資料公開・動画配信を行った。